

2017 年度 事業計画書

2017 年 4 月 1 日から

2018 年 3 月 31 日まで

一般財団法人 非営利組織評価センター

2017 年度事業計画

1. 事業基本方針

2016 年度においては、23 項目の基準策定を行い、第三者組織評価を実施した。また、組織評価について普及啓発の活動不足から、評価の実績数が伸び悩んだ。並行して組織評価に関する利用者(助成機関や企業)と非営利組織からのニーズ調査を実施し、今後の組織評価の充実に向けた課題を抽出した。2017 年度はこれらを踏まえて 4 つの方針のもとに事業を展開する。

(1) 組織評価制度の充実

利用者や非営利組織からのニーズに対応するため、23 項目基準の改善と新たに認証制度に用いる評価基準を策定しこれらを含め制度を展開する。

- ・23 項目基準での第三者組織評価の実施を継続し、更に改善を図っていく。
- ・認証制度に用いる評価基準として新基準項目、方法、方式の策定を行う。
- ・認証制度の計画や立案等の検討を始める。

(2) 普及啓発の強化

第三者組織評価制度を関係団体との連携により積極的に普及させるとともに組織評価のための啓発を行う。

- ・自己評価、第三者組織評価の正しい普及のための説明会や監事等対象とした研修を全国で展開する。
- ・第三者組織評価結果の利用者(企業、助成財団、一般寄付者など)への PR を図る。
- ・国内外を含めた、第三者組織評価についての情報収集ならびに発信を充実させる。

(3) 評価者の発掘と育成

透明性を高めるために外部の評価者制度を導入し、更に公正な判断に対応する人材＝評価者の確保を行う。

- ・2018 年度に備えた人材確保の選定方法として、まずは適正な評価者を発掘する。
- ・人材の確保の長期的な観点から育成(評価者基準の能力とカリキュラム)の研修を行う。
- ・育成する人材＝評価者の人材認証制度についての予備調査を実施する。

(4) 財務基盤の充実

早期の自立を見据えた改善を目指すため様々な施策を考え試みる。

- ・2018 年度の認証制度による有料化への細部施策を検討する。
- ・賛助会員の拡充のため積極的な入会活動を行う。

2. 事業

期間 2017年4月1日から2018年3月31日まで

1. NPO法人・非営利型一般法人を対象に第三者書面評価を実施
2. 評価結果を含む組織情報開示ツール(Webサイト)を開発・運用
3. 専門委員会の設置
4. 新しい評価方式による評価試行事業の実施
5. 非営利組織自ら自己評価を行うことで組織運営基盤の強化につながる組織評価ガイドラインを作成
6. 普及啓発活動(国内)
7. 普及啓発活動(国外)
8. 評価者の確保

(1) 各事業の概要

1. NPO法人・非営利型一般法人を対象に200団体の第三者書面評価を実施
2016年度の第三者書面評価の試験的な実施の結果を受け、評価機関として「事前の自己評価」「23項目における第三者書面評価」を実施しながら評価件数を高める。
引き続き「第三者書面評価」実施団体を一般募集し、無料で評価を提供する。
各期の評価結果の公表と説明会を交えた次期募集を行い関係先への周知を図りつつ、意見収集を行って今後の改善策に繋げる。

- ・対象:NPO法人/一般法人(一般社団・財団法人)計 200 団体
- ・スケジュール案
上半期 100 団体 評価結果の公表
下半期 100 団体 評価結果の公表

2. 評価結果を含む組織情報開示ツール(Webサイト)を開発・運用
評価結果を含む組織情報開示ツール(WEBサイト)を開発・運用することで、助成・寄付を促進する普及啓発活動を実施する。評価を受けた団体の評価結果を一般に公開する。
合わせて評価基準を満たしていると判断された団体については積極的に広報を行う。

- ① 2018年2月 システム構築
- ② 2018年3月 運営前の検収と試行運用

3. 専門委員会の設置

評価制度の向上のため内部関係者及び外部の委員で構成された専門委員会を設置する。
委員会は2つの機能を有するものとする。下記の期間について運用を行う。

機能1: 評価基準改善・評価結果の検証機能。

機能2: 認証制度に用いる評価基準や評価方式の策定機能。

4. 新しい評価方式による評価試行事業の実施

新しい評価方式(書面評価に訪問評価を加えた)の実現を検討するため、試行事業を行う。全国の間接支援団体等の協力を得て、試験的な第三者組織評価を通して評価方式の課題等の洗い出しを行う。協力団体からはアンケート協力等のフィードバックを得る。

- ① 協力及び連携候補先:全国の間接支援センター、コミュニティ財団等
- ② ①の候補先からの推薦及び推奨による被評価団体を対象に計 50 団体を目標。

5. 非営利組織自ら自己評価を行うことで組織運営基盤の強化につながる組織評価ガイドラインを作成

認証制度に用いる評価基準を補助する組織評価ガイドライン(評価の際の手引書)を作成し非営利組織に提供する。ガイドラインについては JCNE の WEB サイトで公表する。

6. 普及啓発活動(国内)

年間を通じて第三者組織評価制度の普及を図り、また評価結果の利用者へは組織評価に関わる関係団体イベントや研修会を通じて啓発を図る。

(1) 「第三者組織評価制度説明会の開催」

開催目標 全国の関係団体との連携で年間を通じて 14 回

(2) 「自己評価、第三者組織評価の正しい普及のための監事・理事研修会の開催」

開催目標 約 4 回

(3) 「ファンドレイジング大会等」への参加

会場において独自ブースを出展する。

来場者への第三者組織評価の説明、次年度説明会の案内を実施。

(4) 全国的な助成財団や地域財団などのイベント等開催における評価結果の利用周知。

関係団体の主催する定期研修会などを通じて評価結果の利用の促進を展開する。

(5) 経済団体や企業、金融機関等に対して評価制度の利用を働きかけると共に、省庁自治体に対しても本評価の周知を行い、被評価団体に補助を行う際の基準等としての活用を促す。

7. 普及啓発活動(国外)

国外を対象にした第三者組織評価制度の普及啓発や情報収集活動を展開する。

「国際学会(ICFO)への参加」 時期:2017年6月(開催都市 ドイツ ベルリン)

「ファンドレイジング国際協議会への参加」 時期:2017年9月(開催都市 中国 深圳)

8. 評価者の確保(発掘と育成)

発掘については、関係団体や説明会開催先、普及啓発活動の中で確保に取り組む。(通年)
外部評価者の対象候補例:「士業」「助成財団 OBOG」「中間支援機関役職員」「監事」など。
育成方法(研修)については、評価者基準の能力とカリキュラムなどの具体的な論点整理と課題について検討を行う。同時に人材認証制度など他団体への予備調査を行う。

3. 法人管理

(1) 諸規程等の整備

自らも非営利組織の一員として必要なガバナンス、コンプライアンス及び透明性の確保に向けて諸規程を逐次整備し、これに基づく法人運営を継続して心掛ける。

(2) 内外諸団体への継続加盟

国内外の関係団体に加入し、必要な情報収集を行い、社会へ情報発信を行う。

(3) 賛助会員制度による会員獲得

制度を支える賛助会員制度を立ち上げ、法人・個人から会員を募る。

- ① 目標:20 口・100 万円(5 万円×20 口)
- ② 実施システム:WEB サイト等

以上